

Re壁WEBサイト利用規約

制 定 2017年6月14日
最終改正 2020年1月31日

第1条（適用範囲）

本規約は、一般社団法人日本壁装協会（以下、「本協会」という。）が運営するRe壁プロジェクトに関するWEBサイト（以下、「本WEBサイト」という。）について、本協会と本協会が別途定めるRe壁プロジェクトサポーター規約に定めるRe壁プロジェクトサポーター（以下、「Re壁サポーター」という。）との間で適用される。

第2条（目的）

本WEBサイトは、一般消費者の間に潜在する壁紙張替需要を喚起、促進するため、一般消費者に対し、壁紙に関する情報の提供、壁紙の施工希望についての相談先等の情報を提供することを目的とする。

第3条（ID及びパスワードの通知）

本協会は、Re壁サポーターに対し、次の第1号のID及びパスワードを通知し、Re壁プロジェクトサポーター規約第8条2項に定めるRe壁サポーター（以下、「会社情報等登録Re壁サポーター」という。）に対しては、次の第1号及び第2号のID及びパスワードを通知する。

- ① 本WEBサイト内のRe壁サポーター専用ページログイン用のID及びパスワード
- ② Re壁サポーターが本WEBサイトに当該Re壁サポーターに関する情報（ただし、本協会が定める項目に限る。以下、「会社情報等」という。）を登録するために、本協会が指定したページ（以下、「会社情報等登録ページ」という。）のログイン用のID及びパスワード

第4条（ID及びパスワードの管理）

Re壁サポーターは、本協会から通知された前条のID及びパスワードを第三者に使用させてはならない。

- 2 Re壁サポーターは、自己のID及びパスワードを自己の責任で適切に管理する。Re壁サポーターのID及びパスワードを用いて行われた行為は、当該Re壁サポーターの行為とみなす。

第5条（R e壁ロゴマーク等の利用）

R e壁サポーターは、本WEBサイトのR e壁サポーター専用ページから、R e壁ロゴマーク、R e壁プロジェクトパンフレット、R e壁シール、リンクバナー（以下、これらを合わせて「R e壁ロゴマーク等」という。）、及びR e壁ロゴマーク等の使用マニュアルをダウンロードして利用することができる。

- 2 R e壁サポーターは、本WEBサイトからダウンロードしたR e壁ロゴマーク等を使用マニュアルに従って適切に利用するものとし、第三者に譲渡もしくは担保に提供し、または利用させてはならない。
- 3 R e壁サポーターが、R e壁ロゴマーク等の使用に関して第三者と紛争を生じた場合は、当該R e壁サポーターの負担と責任で解決する。また、R e壁サポーターのR e壁ロゴマーク等の使用に関して本協会に損害が生じた場合には、当該R e壁サポーターが、本協会に生じた損害を賠償する。

第6条（会社情報等の登録）

会社情報等登録R e壁サポーターは、会社情報等登録ページから本WEBサイトに、自己の会社情報等を登録することができる。

- 2 会社情報等登録R e壁サポーターが自己の会社情報等を登録する場合には、正確な情報を登録しなければならない。また、会社情報等登録R e壁サポーターが登録した会社情報等に変更があった場合には、速やかに登録内容を変更または削除して、常に本WEBサイト上の当該会社情報等登録R e壁サポーターの会社情報等の正確性を保持しなければならない。
- 3 会社情報等登録R e壁サポーターは、本協会から、本WEBサイトに登録した会社情報等の内容について問い合わせがあった場合には、速やかに対応しなければならない。
- 4 会社情報等登録R e壁サポーターは、会社情報等の登録にあたり、肖像権、著作権等第三者の権利を侵害しないよう十分に注意し、万が一、本WEBサイトに登録した会社情報等に関して、第三者との間で紛争が生じた場合は、当該会社情報等登録R e壁サポーターの負担と責任で解決する。また、本WEBサイトに登録された会社情報等に関して本協会に損害が生じた場合には、当該会社情報等を登録した会社情報等登録R e壁サポーターが、本協会に生じた損害を賠償する。
- 5 本協会は、会社情報等登録R e壁サポーターが登録した会社情報等が不適切と認めた場合には、いつでもその裁量で当該会社情報等を修正または削除することができる。

第7条（WEBサイトの利用停止、情報の削除）

本協会は、Re壁サポーターが次の各号の一つに該当する場合には、事前の通知なく、当該Re壁サポーターに対して、本WEBサイト内のRe壁サポーター専用ページ及び会社情報等登録ページの全部もしくは一部の利用を制限し、またはRe壁サポーターとしての登録を抹消することができる。

- ① Re壁サポーターが本規約またはRe壁プロジェクトサポーター規約に違反した場合
 - ② 会社情報等登録Re壁サポーターが本WEBサイトに登録した会社情報等が虚偽、または不適切であった場合
 - ③ 会社情報等登録Re壁サポーターが本WEBサイトに登録した会社情報等に対して、第三者から削除要請があり、本協会が当該要請を合理的な理由に基づくものであると認めた場合
 - ④ 本協会が、当該Re壁サポーターの本WEBサイト内のRe壁サポーター専用ページ及び会社情報等登録ページの利用を不適切と判断した場合
- 2 本協会が、Re壁サポーターに対して本WEBサイト内のRe壁サポーター専用ページ、Re壁ロゴマーク等及び会社情報等登録ページの全部もしくは一部の利用を制限し、またはRe壁サポーターとしての登録を抹消したことにより、当該Re壁サポーターに損害が生じた場合であっても、本協会は一切の責任を負わず、当該Re壁サポーターは、本協会に対して何らの請求も行わない。

第8条（Re壁サポーターの資格喪失時の処理）

Re壁サポーターは、Re壁サポーター資格を失った場合には、直ちに、本WEBサイトのRe壁サポーター専用ページ、会社情報等登録ページ、Re壁ロゴマーク等及びRe壁ロゴマーク等の使用マニュアルの使用を停止し、ならびにダウンロードしたRe壁ロゴマーク等およびRe壁ロゴマーク等の使用マニュアルを廃棄しなければならない

- 2 本協会は、会社情報等登録Re壁サポーターがRe壁サポーターの資格を失った場合には、当該会社情報等登録Re壁サポーターの会社情報等登録ページへのログイン用ID及びパスワードを失効させ、当該Re壁サポーターが登録した会社情報等を削除することができる。

第9条（免責事項）

本協会は、Re壁サポーターと本WEBサイトの情報を利用した第三者

の間に生じた取引、連絡、または紛争等について一切責任を負わない。

第10条（WEBサイトの運営中止等）

本協会は、Re壁サポーターに対する事前の通知なく、本WEBサイトを変更、削除し、又はその運営を中止もしくは廃止することができる。

第11条（準拠法及び管轄裁判所）

本規約の準拠法は日本法とし、本規約に関して紛争が生じた場合は、本協会の所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

附則

第1条 本規約の改廃は、本協会のRe壁プロジェクトワーキンググループで行うことができる。

第2条 本規約は、2017年6月14日から効力を生じる。

第3条 本規約の改正は、2020年4月1日から効力を生じる。